

幹事会・委員会活動

1. 幹事会

2025 年度の事業計画にもとづき幹事会を 6 回開催（うち 1 回は書面開催）し、各種の問題について検討協議する。主な事項は次のとおりである。

（1）2025 年度の事業計画について

2025 年 4 月の幹事会において、今年度の事業方針を総会議案として取りまとめ、これを 2025 年度通常総会に付議し承認を得る。

（2）2025 年度電気保安功労者表彰について

2024 年 12 月の幹事会において、2025 年 8 月に表彰が執り行なわれる「経済産業大臣表彰」および「中部近畿産業保安監督部近畿支部長表彰候補者個人の部（電気保安関係永年勤続者）」並びに「関西電気安全委員会委員長表彰候補者個人の部（電気保安関係永年勤続者）」を選考し、会長から各表彰委員会へ推薦する予定であったが、「該当者なし」を報告する。

・経済産業大臣表彰

：該当者なし

・中部近畿産業保安監督部近畿支部長表彰 個人の部（電気保安関係永年勤続者）

：該当者なし

・関西電気安全委員会委員長表彰 個人の部（電気保安関係永年勤続者）

：該当者なし

（3）2025 年度発変電工事関係表彰について

a 発変電工事関係功労者表彰候補者（2 件）

2025 年 3 月の幹事会において、運営委員長から 2025 年度発変電工事関係功労者表彰候補者について、運営委員会で審議した結果が説明され、申請のとおり、次の 2 件の表彰が承認された。2025 年 5 月の通常総会において会長が表彰する。
(表彰候補者所属会社：50 音順、敬称略)

おおきた りゅうぞう 大北 隆三 [(株) きんでん：初島電設] なかがわ としひさ 中川 稔久 [住友電設(株)]

b 発変電工事関係提案者表彰者（2 件）

2024 年 9 月および 12 月の幹事会において、技術教育委員長から 2 件の優良提案審査結果の報告があり、次の 2 件の表彰が承認された。2025 年 5 月の通常総会において会長が表彰する。

(表彰候補者所属会社：50 音順、敬称略)

・件名「BricsCAD の文字列をエクセルに貼付ける方法の考案」

提案者 むらい まさはる 村井 正治 (株) 愛工大興 関西支店

・件名「電力ケーブル保護管屈曲判定測定について」

提案者 てらだ たくみ 寺田 巧 (株) かねでんエンジニアリング

(4) 2024 年度決算と 2025 年度予算(案)の審議および総会議案書(案)の検討について

2025 年 4 月の幹事会で、2024 年度決算と新しい会費による 2025 年度予算(案)を審議し、2025 年度通常総会に諮る。

2. 運営委員会

新託送料金制度が導入され 2 年が経過し、これまでいろいろな機会を通じて情報収集し、新制度導入による業界への影響をウォッチしてきた。これまでの状況を見るに、初年度である 2023 年度の受注実績は 35.8 億円であり、規制期間前と比較し約 10 億円減少し、40 億円を下回る結果となった。一方、2024 年度は 4 月から受注金額は順調に推移し、年間の新規件名における受注総額は 10 年ぶりに 50 億円を超過し、53.4 億円となった。大幅に増額となった関西電力送配電の見解として、詳細な分析はできていないが、計画改修以外にデータセンターをはじめとした拡充工事増加も一因ではないかとの説明があった。

今後 3 年間の第一規制期間における工事物量に対し、引き続き情報収集と現状把握を続け、安全・施工品質を維持しながら適切な施工力を確保するとともに、業界の事業継続に必要な受注額の維持・向上に取り組んで行かなければならないとの認識である。

現在、会員各社においては、不断の経営努力をもって会社を存続されているところではあるが、中長期的な施工力の確保が最も懸念される課題である。当研究会が長年に渡り要望を出し続けてきた設計労務者単価の見直しなどについては、調達本部が「取引先の皆様との関係構築に向けて」の対応方針を策定し、これまでにない業界、協力会社に寄り添った取り組みを進めていただいており、労務単価や資機材単価の設計単価は市況実態に近づいた金額となっており、また、「最低制限入札価格制度」についても 2024 年度から試行が開始され、会員から大きな期待が寄せられる取り組みとなっている。

一方、これらの取り組みにおける実効性については、導入後の期間が短く会員の意見集約などの評価に至っていないため、適切な時期に評価の必要があり、今年度実施する計画である。

今後も、適正利益確保に有効な制度の導入について検討を行い、客観的なデータを提示しながら、必要に応じ他団体とも連携し、改善を要望する取り組みを継続していく。また、昨年度から建設業における時間外上限規制が適用されたことを受け、従来以上に働き方改革の推進や人財確保と施工現場での安全と品質の維持に欠かせない工事物量の平滑化を重要課題として引き続き要望していく。

関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)が、生産性向上および業務効率化の取り組みを加速される中でも、当研究会の意見が反映されるよう、適用開始される前での意見交換の場を設けていただくよう積極的な働きかけを行うとともに、会員各

社の考えと齟齬が生じることの無いよう、適宜、会員からの意見を求める等、当研究会としての一体感の醸成にも取り組んでいく。

会員会社の共通課題や要望については時期を固定することなく、意見収集する取組みを行い、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)の各部門とのコミュニケーションを通じてタイムリーに解決していく努力を行う。また関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)からの要請事項にも的確に対処する等、当研究会の窓口的活動を展開する。また当研究会の業務全体を集約する役目も担うよう活動する。

- (1) 関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)とのコミュニケーションについて関西電力送配電(株)（工務・系統運用）・関西電力(株)調達本部との懇談会を年2回、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部との懇談会は先方の要望に応じ開催を都度計画する。またエリア本部等との懇談会を年2回計画する。

新託送料金制度移行による事業計画の進捗状況や、工事量の平滑化、要員の確保と育成、および技術継承等の諸問題等について会員各社の要望の実現に向け、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)と当研究会との相互信頼が深まるようコミュニケーションを図る。

また、災害やHF事象の再発防止対策や、「カイゼン活動」に伴う取り組みに対する事前意見交換会の開催を要望し、これを通じて当研究会の意見が反映されるよう積極的なコミュニケーションの働きかけを行う。

送配電部門が完全分社化され3年が経過したことを踏まえ、昨年度3月に課題の抽出を行い、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部 運営グループとのコミュニケーションを実施した。会員から出された仕様書の明確化などの各種課題について、対応いただけるとの回答を得ているが、引き続き定期コミュニケーションを通じてフォローを行っていく。

- (2) 会員会社との懇談会について

会員各社との懇談会を年1回計画する。会員各社の諸問題等について、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)に申し入れるための情報収集に努める。尚、技術力の維持向上等に関しては、「技術・教育委員会」と連携しておこなう。

- (3) 工事量平滑化について

引続き工事稼働状況調査を行い、集計結果から実態を把握し、工事量平滑化に向けた課題を抽出する。稼働状況調査結果から、監督一人当たりの作業員数が年々減少傾向となっているため、各社の実態について確認し、新たな対応の要否について検討を行う。なお、一昨年および昨年に続き夏季（7～8月）の稼働が増加し、繁忙期の稼働も減少し工事量平滑化へ向けた良い兆しが見られている。一時的なものに終わることがないように、引き続き工事量平滑化に向けた取組みを関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)へ要望していく。

また、働き方改革に向けた取り組みとして、現場監督者の土・日・祝日の稼働理由調査を行い、最も多かった停電作業に伴う稼働件数を調査してきた。3か年調査した結果、稼働件数は減少傾向となっており、合わせて平日への停電シ

フトと、休日稼働における人件費の割り増しについても要望していく。

関西電力送配電が時間外削減に向けた課題を抽出していく中で、契約から現場着工までの期間が十分に取られていないという課題が明らかになっており、改善に取り組んでいただいている。発電技術研究会としても時間外削減に寄与する効率化施策については積極的に取り入れ、関西電力、関西電力送配電の DX の導入などについて全面的に協力するスタンスで対応を行っていく。

(4) 将来の施工力確保について

2020年度の監督者、技術社員・専属電工要員の实態調査結果から、高齢化の進展、若手社員が定着しない、新卒を含めた新規入職者が少ない等、将来の施工力確保について、深刻な懸念が明らかになった。これを踏まえ従来の 5 年毎調査を当面、毎年調査することとしており、毎年調査を開始し5年目となる今年度も調査を実施する。特に離職者の離職理由について可能な範囲で聞き取り調査を行い、今後の取組に反映する。また、監督者の育成と作業員を含めた技術継承についても、調査結果を踏まえた課題について関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)と意見交換をしていく。

(5) 当研究会の共通課題の検討について

関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)の工事現場で発生したトラブルの实態把握や対策の立案、および現在要望として掲げている事項など、他の委員会にも共通するような問題は当委員会が担当する。また、その都度他の委員会と調整を行なう。

3. 技術・教育委員会

安全・施工品質確保に関する技術・ノウハウの維持向上を目指し、会員会社の教育ニーズを集約し、ニーズの多い研修会について計画・実施する。

教育実施の準備段階における諸活動は主に技術部会で行ない、教育の実施に関しては、主に教育部会で行なうが、お互いに協調して実施する。

3-1 技術部会

(1) 技術講演会について

技術講演会を年 1 回（2025 年 7 月 23 日(水)予定）計画する。

(2) 施設見学研修会について

施設見学研修会を年 1 回（2025 年 6 月 20 日(金)～21 日(土)予定）を計画する。

(3) 技術提案の活性化と提案事例等の情報提供について

安全・品質確保の推進をはかるため、技術提案の活性化を会員各社に対して、より一層の慫慂を実施する。また、提案事例等を会員会社が水平展開できるように情報提供を行なうとともに、発電工事に關する新規の技術資料を入手した際には会員各社へ配布する。

(4) 会員各社の技術・教育ニーズ調査について

発電工事に係る会員各社の「技術・教育ニーズ調査」（年 1 回）を実施し、調査結果を次年度の教育計画に反映する。

3-2 教育部会

（1）技術研修会について

関西電力送配電(株)の協力を得て、下記の技術研修を関西電力(株)グループアカデミー茨木研修センター等にて実施する。

a 「光および LAN ケーブル取扱に関する研修」

（2025 年 6 月 7 日(土) 予定）

b 「変電工事竣工検査研修」

（2025 年 6 月 14 日(土) 予定）

c 「シーケンス読解研修」

（2025 年 6 月 28 日(土)と 7 月 4 日(金) 予定）

d 「制御ケーブル接続の基礎・実践研修」

（2025 年 8 月 4 日(月)～5 日(火) 予定）

e 「安全技術体感研修」（2024 年度より新規に実施）

（2025 年 9 月 6 日(土) 予定）

f 「77kVLS 調整研修」

（2025 年 9 月 27 日(土) 予定）

g 「工事監督者基礎研修」

（2025 年 11 月 15 日(土) 予定）

h 「変電工事 C 級認定に関する研修」

（2025 年 12 月 13 日(土) 予定）

i 「工事設計に関する基礎研修」

（2026 年 1 月 17 日(土) 予定）

（2）安全教育について

3 団体共催による職長・安全衛生責任者教育に参加する。

（3）合同研修(変電・制御・水力)への参加について

関西電力送配電(株)、関西電力(株)の主催で実施される研修に、安全や品質に関する知恵を互いに出し合える環境づくりと双方向のコミュニケーション充実に向けた取り組みの一環として、スポット参加する。

（4）研修に関する意見交換会の実施について

2025 年度の研修結果および 2026 年度の研修計画について、関西電力(株)、関西電力送配電(株)と意見交換を実施し、研修の充実を図る。

（5）関西電力送配電(株)品質協議会活動への参加について

委員会代表が随時開催される関西電力送配電(株)品質協議会に参加し、協議会の活動を通じて、安全工法を引用・活用した施工計画書の効率化と品質向上、並びに災害事例を活用したリスクアセスメントに取り組む。

4. 安全・広報委員会

4-1 安全部会

2025 年度においても、昨年度に引き続き、関西電力(株)安全文化圏推進会への参加および関西電力(株)水力電気部門、関西電力送配電(株)の安全衛生推進活動との連携を図り、『ゆるぎない安全健康文化の構築』のもと、無事故無災害達成に向けた活動を展開する。

特に、重篤災害撲滅に向けた更なる安全対策への対応として導入された、変電所構内作業における「自主検電の義務化」、「活線近接警報器の採用」に引き続き、今年度は、工事期間中の現場へのクラウドカメラが導入される。

従って、当委員会においては、これらの取り組みに対して、会員各位の意見を聞き取るなど現場実態を把握し、関西電力送配電(株)へ意見提示を行い、更なる安全ルールの定着化に向けた活動を展開していく。

また、安全衛生推進会議等において抽出された、会員会社からの意見要望事項に対して、改善が必要な事項については、協働で対応策を検討、実施していく。

更には、関西電力(株)水力電気部門、関西電力送配電(株)の安全衛生推進会からの災害情報や安全衛生に関する情報等はタイミングを逸することなく、会員各社に伝達・周知する。その中で、重篤災害など会員間での情報共有・意見交換が必要と思われる案件については、会員参加型による懇談会を開催するなど、再発防止の徹底に向けた活動を行う。

(1) 関西電力送配電(株)の安全衛生推進活動との一層の連携強化について

a 本店および各電力本部で開催される安全衛生推進会に参加し、安全知識、安全作業の共有化を図るとともに、安全衛生に関わる一つひとつの行動を根気良く繰返すことにより安全風土を着実に根付かせ無事故・無災害を達成させる。

b 本店および各支店の安全衛生パトロールに参加し、関西電力送配電(株)からの要望事項等を会員会社に伝達周知する。

(2) 現場安全コミュニケーションの実施について

安全パトロールに加えて当日の作業に関する安全対策、至近での災害発生に伴う再発防止対策内容および関西電力送配電(株)に対する要望事項等を聞きとり、会員の声として運営委員会を通して、関西電力送配電(株)に伝える。尚、関西電力送配電(株)の参加については、引き続きお願いしていく。

また、好事例等についても会員会社に情報提供し水平展開を図っていく。

(3) 安全・衛生標語の募集とポスターの作成・配布および安全手帳のホームページへの移行について取り組む。

a 安全・衛生標語を募集し、入選作のポスターを作成して会員に配布する。

b 安全手帳の記載内容の内、ホームページへの移行が必要な事項を抽出し、掲載内容等について検討する。

- (4) 安全衛生管理資料の配布について
 - a 変電・制御・水力電気工事に関する新規資料を入手した際は、会員会社へ配布する。
 - b 労働安全衛生法等の追加・変更等があれば会員会社に資料を配布する。
- (5) 教育部会への協力について
教育部会と安全教育について検討し、安全教育の実行を支援・協力する。
- (6) 関西電力送配電(株)からの災害情報について
災害速報（安全ステーション情報等）や災害防止対策、安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知し災害等の防止に努める。
- (7) 関西電力(株)安全文化圏推進会への参加について
委員会代表が参加して安全衛生に関する取組み等の意見交換等を行い、会員各社に伝達・周知する。
- (8) 関西電力(株)全社安全健康大会 への参加について。
委員会代表が参加して安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知する。
- (9) 関西電力(株)水力電気部門及び関西電力送配電(株)変電制御部門安全衛生推進会への参加について
 - a 委員会代表が参加して安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知する。
 - b 各部門安全衛生推進会議で抽出され課題解消に向け、協力会社との協働による取り組みの方向で調整していく。
- (10) 重篤災害撲滅に向けた更なる安全対策への対応
以下に示す 3 項目の安全対策において、会員各位の意見を聞き取るなど現場実態を把握し、関西電力送配電(株)へ意見提示を行い、安全ルールの定着化に向けた活動を展開していく。
 - a 変電所構内作業における「自主検電の定着化」への対応
 - b 活線近接警報器の導入への対応、評価
 - c 現場へのクラウドカメラの導入への対応、評価

4-2 広 報 部 会

当研究会の活動内容とともに、関西電力送配電(株)および会員会社からの幅広い寄稿文の掲載による広報誌を、本年度も発刊する。

また、業界の魅力のアピールおよび協会内のコミュニケーション向上を目的として、2018 年度に開設した当研究会のホームページについては、コンテンツの充実を図り、会員相互の有効活用および発電変電所の電気設備工事の従事業務が一般のみなさまへのご理解につながるよう活動を展開する。

- (1) 会報「発電電」の編集発行について
 - ・今年度は、会報「発電電」90 号を発刊する。
- (2) ホームページについて

業界のPRおよび会員への周知事項等のコミュニケーションの効率化を図るべく、ホームページを維持・運用する。

(3) 広報ツールの検討

業界のPRを目的としたパンフレットの作成および配布について取り組む。